

当初・変更

工事執行機関 41322 須賀川土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和2年8月20日
工事番号	20-41322-0034	工事名	公共災害復旧工事（河川）	着工	令和2年8月20日
入札執行年月日	令和2年8月17日	発注種別	01 一般土木工事	完成	令和3年3月26日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	滑川筋			予定価格	
工事箇所	自 須賀川市今泉字下鶴地内外			34,912,900	
	至				
工事概要	復旧延長L=55.9m 護岸工A=514.1m ² 張芝工A=46.3m ²				

業者コード 業者名	落札者の住所		落札額（契約額）
	入札額及び再入札額		
100002190 (株)赤羽組	(1) 31,430,000 (3) .	(2) (4)	
100002194 (株)榑原工業	須賀川市 守谷館16		
	(1) 31,150,000 (3) .	(2) (4)	34,265,000
100002213 新道建設(株)	(1) 31,350,000 (3) .	(2) (4)	
100002217 只野建設(有)	(1) 31,330,000 (3) .	(2) (4)	
100002257 (株)横山建設	(1) 31,400,000 (3) .	(2) (4)	
100002268 松本建設工業(株)	(1) 31,420,000 (3) .	(2) (4)	
100003058 (株)あおい	(1) 31,450,000 (3) .	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注する工事は、下記1の公共災害復旧工事（河川）である。

この工事の契約に当たっては、下記2以下に記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約にすることとしたい。

記

1 工事概要

- | | |
|------------|---|
| (1)工 事 名 | <u>公共災害復旧工事（河川） 20-41322-0034</u> |
| (2)路・河川等名 | <u>滑 川 筋</u> |
| (3)工 事 箇 所 | <u>須賀川市今泉字下鶴地内外</u> |
| (4)工 事 概 要 | <u>復旧延長 L=55.9 m 護岸工 A=514 .1m² 張芝工 A= 46.3m²</u> |

2 随意契約の理由

当該工事は、須賀川市今泉字下鶴地内外の滑 川 筋において、令和元年10月12日～13日に発生した台風19号により被災した河川を復旧するものである。

現場は、今後の豪雨・出水によりさらに被害が拡大する恐れがある。このため、一刻も早い復旧に向け、緊急に復旧工事を実施し、民生の安定を確保する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、本工事を随意契約としたい。

3 随意契約の相手方及び理由

見積りの相手方を選定した理由は、平成31・32年度工事等請負有資格業者名簿のに登録されている業者の中から、施工能力を有しかつ地域の実情に精通し、豊富な経験と実績を持つ者であることを勘案し、須賀川土木事務所管内から7者を選定したものである。